

発火・発煙事故多発 間違った分別で 危険な事故が発生！

市 では、家庭ごみのうち、資源として再利用できる物を分別収集しています。その中の「プラスチック製容器包装」が集まる中間処理施設では、小型充電式電池の混入による発火・発煙事故が多発しています。

【詳細】 廃棄物政策課 番25・6324

モバイルバッテリーなどは家庭ごみに入れないで！



モバイルバッテリーや家庭用コードレス掃除機のバッテリーなど家電製品に使用されている小型充電式電池は、中間処理施設での作業中の衝撃で、発火・発煙してしまいます。平成30年度には15件（1月末現在）の発火・発煙事故が発生しています。家庭ごみには絶対に入れないでください。

不要となった小型充電式電池は リサイクル協力店へ

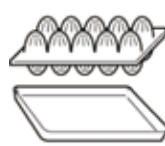
右のマークが付いている物は、必ずホームセンターや電器店等の「小型充電式電池リサイクル協力店（市内38店舗）」にお持ちください。



プラスチック製容器包装は、商品を入れたり包んだりしている容器や包装だけ



シャンプーや洗剤等のボトル



食品のパックやトレイ



菓子等の袋

総菜や肉・魚を覆ったラップに付いている値段シールは付けたままでOK

他にもこんな危険物が プラスチック製容器包装に混入



刃物や使用済みの注射針等も誤って混入され、選別中に作業員がけがをする事故も発生しています。はさみやカッターなどは燃やせないごみへ、注射針は医療機関へ返却をお願いします。

プラスチック製容器包装と間違えやすい物



これらは燃やせないごみへ！

商品そのもの

- プラスチックのスプーンやフォーク
- ストロー ● 食品保存袋・容器

中身が商品でない物

- クリーニングの袋 ● ダイレクトメールの封筒

容器包装とみなされない物

- 湿布のフィルム ● 荷造りバンド

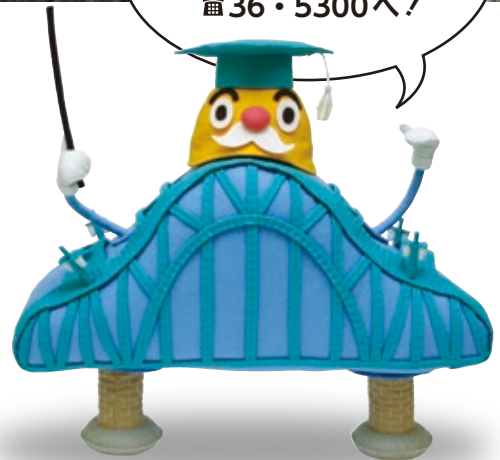
中身を出したり使ったりした後も必要な物

- CDやDVDのケース



発火したモバイルバッテリー

分別に迷ったら
ごみ相談窓口
番36・5300へ！



あさひばし博士